

## 生活困窮者就労訓練事業 事例2 【富の里】

福岡ライフレスキュー事業における就労支援について

平成 29 年 9 月 15 日

### 1. 経緯

福岡ライフレスキュー事業に、前原西包括支援センターより相談がある。所持金が 2,000 円しかなく、食べる物がない状態で、食材の現物支援をしたのが、支援開始のきっかけである。その後、その方のアセスメントを進めていく内に、就労意欲はあるが、2 年程就労から離れており、なかなか就労ができない状況が浮き彫りになる。就労への準備として、糸島市生活支援係・前原西包括視線センターと協力し、富の里での就労支援を開始する。

### 2. 支援者状況

支援者は 63 歳男性、土木の仕事を転々とし生計をたてていたが、2 年ほど前に土木作業中に怪我をした事をきっかけに就労から離れる。その後貯金もなくなり、生活困窮におちいる。支援を開始した際は、所持金 2,000 円、電気・ガス・水道のライフラインも料金滞納の為、停止されており、公園の水道にて、水で飲み飢えをしのいでいた。また、入浴もできない、洋服も洗濯できない状況で、着用されている衣服もボロボロの状態で、臭気がした。

### 2. 就労支援実施状況

平成 29 年 8 月 1 日～約 1 か月間の予定で、就労支援を開始。本人の体調やリズムも考慮して、1 日 2 時間～3 時間の月・水・金の就労支援とする。作業内容としては、施設車両の清掃、館内のカーペットの清掃を中心に行う。就労訓練報奨金として 900 円/日の支払い。移動手段がなかった為、施設より自転車の貸し出し、ライフラインが止まっている為、施設での食事、入浴を提供する。

### 3. 支援内容

就労支援プログラムを策定し、本人の現在の課題や、1 ヶ月での目標を明確にし、本人と共有する。また、毎回就労支援担当者を配置する事で職員とのコミュニケーションと就労への意識づけを図る。実際の支援内容としては、職員が当日の作業内容の設定と、準備を行い、本人へ説明。作業中の経過を観察し、補助を行う。作業終了後、本人に就労日誌の記入をしてもらい、チェックリストを活用して、作業の振り返りを行う。  
※チェックリストの中には、挨拶・身だしなみ・作業の報連相等の項目があり、それらが実施できるように本人に声かけを行う。

#### 4. 効果

- ・就労支援開始当初、施設での食事に対して、「まともな食事を食べたのはひさしぶりです」と、とても嬉しそうにされていた。それに伴って就労意欲の向上を感じる。
- ・これまでの日中はパチンコ屋で過ごす（冷房が効いている為）生活で、生活リズムも整っていなかったが、就労支援を開始してからは、起床のリズムが作れるようになり、作業も一日も休まず実施している。
- ・日を追うごとに、体力がついてきており、食事への意欲の高まりを感じる。
- ・職員にも積極的に挨拶ができるようになり、笑顔もみられる。
- ・業務遂行への責任感、報告等もきちんとできるようになる。

#### 5. 今後の展望

- ・本人の生計の目途を立てる為に、生活保護の申請と、就職活動（ハローワークへ登録）の両面から支援を進める。

当初の予定では、就労支援の期間を1か月間としていたが、上記の本人の生計の目途が立たず、1か月就労支援の延長となり、現在も支援中である。